

岩手県図書館協議会委員連絡協議会の持ち方

1 令和3年7月8日付けの意見書による提起

図書館協議会は、住民の声を管理者に届ける機関であることから、県下の公立図書館協議会が相互に情報を交換し、民主的な図書館運営に寄与するため、岩手県図書館協議会委員連絡協議会を再開すること。

2 岩手県内公立図書館における図書館協議会の設置状況

「令和4年度図書館・公民館図書室等実態調査(令和4年4月1日現在)」によれば、分館を除く市町村立図書館46館の大部分に設置されている。また、7つある公民館図書室等については、普代村図書室にのみ設置されており、市町村単位でみると、遠野市、滝沢市、葛巻町、紫波町、矢巾町、西和賀町、平泉町、住田町、山田町、田野畑村、九戸村及び一戸町を除いた21市町村に設置(設置率63.6%)され、179人の委員が委嘱されている。

3 過去の岩手県図書館協議会委員連絡協議会

遅くとも昭和63年には存在しており、平成22年度版の要覧において、岩手県図書館協議会委員連絡協議会は、「県、市町村の図書館協議会委員(図書館未設置町村にあっては公民館運営審議会委員)をもって構成し、会員相互の連絡を密にしながら、今後の図書館振興の在り方についての情報交換を行い、本県の図書館活動の発展に寄与している。」との記述を確認できるのが最後であるが、その設置と廃止の経緯は不明である。また、活動内容についても、館報や当時の県職員の記憶から研修会を実施し、又は他が実施する研修会に参加していたことは分かっているが、それ以上は判然としない。

4 今後の岩手県図書館協議会委員連絡協議会の持ち方

毎年10月頃に、岩手県図書館協会及び岩手県教育委員会が「図書館職員・図書館協議会委員合同研修会」を開催しているところであり、必要に応じ、この機会を利用して情報交換を行う場を設けることを提案したい。